

1. 件名：大型廃棄物保管庫の建屋の Ss900 を用いた耐震評価結果等についての面談
2. 日時：令和4年2月3日（木）16時30分～17時30分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
知見主任安全審査官、新井安全審査官、高木係長、高木技術参与
地震・津波審査部門
江崎企画調査官
千明主任安全審査官（テレビ会議システムによる出席）
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当14名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社より、令和3年2月13日に福島県沖で発生した地震を踏まえて、現在耐震評価及び設計を見直し中の大型廃棄物保管庫について、以下のとおり説明があった。
 - 大型廃棄物保管庫の既認可の建屋（以下「建屋」という。）の耐震評価結果について
 - ✓ Ss900 を用いて、水平2方向及び鉛直方向の同時入力による建屋（北棟、中央棟及び南棟で構成。）の動的解析を行ったところ、中央棟については、鉄骨フレームに崩壊機構が形成されることから、建屋の倒壊を否定できない結果となった。
 - ✓ 建屋内部に設置する使用済 Cs 吸着塔に波及的影響を及ぼす可能性があることから、建屋補強の検討を進めている。
 - ✓ 具体的な補強案の目処は現時点で確定していないが、耐震評価に必要なモデル化が可能になった段階で、地震による安全機能喪失時の線量評価の結果とともに説明したい。
 - 建屋内に設置する機器の耐震評価方針について
 - ✓ 建屋側の検討結果をもって、建屋内に設置する機器の耐震評価を実施する必要があるが、上記の検討に時間を要することが想定されるため、今年の4月頃を目処に、機器については、現状の建屋の耐震評価結果から得られた機器設置床面でのスペクトルに裕度を持たせた代表ケースにて評価を行う。
 - ✓ 建屋側の検討結果を踏まえた評価では、バックチェックにて作成したスペクトルが代表ケースに包絡されていることの確認を行う。
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、主に以下のコメント等を伝えた。
 - 大型廃棄物保管庫の耐震クラスについては、内包する放射性物質質量に応じて設定するものとし、供用期間、設計の進捗状況等を踏まえて最終的に適用する地震動を設定するまでの考え方を整理して説明すること。
 - 上記の地震動を設定するまでの考え方、建屋補強の検討状況等については、準備ができた段階で早急に説明すること。また、吸着塔支持架台については、これまでに構造計画の概要すら提示がない状況であることから、早急

に説明すること。

6. その他

資料：大型廃棄物保管庫に係る実施計画の変更について（Ss900での建屋耐震評価結果）

以上